

ビザ申請代行手数料			
<b>日本国内（タイ領事館）初回申請</b>			
<p>業務内容：在日タイ領事館にてのビザ申請サポートサービスの業務内容は通常以下の通りになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ー 必要書類のリストのご提供</li> <li>ー 申請書の記入</li> <li>ー 経歴書の作成サポート</li> <li>ー 英文招聘状の内容作成</li> <li>ー WP3の取得（必要に応じ）およびクーリエ（空輸）の手配</li> <li>ー 雇用契約書（雛形）の作成</li> <li>ー お客様とのメール、電話等によるフォローアップ及び調整</li> </ul> <p>*上記の書類以外の、お客様にしか取得・作成できない書類（例：パスポートのコピー、ご自身の顔写真等）、又はお客様の方が取得しやすい書類（例：会社の登記簿）はお客様側で準備して頂く必要があります。</p> <p>**当該サービスはタイから遠隔的に提供させて頂くため、日本国内での打ち合わせ等はできませんが、eメール等でサポートさせていただきます。</p>			
<b>初回申請（日本にて）</b>			サービス料* （日本円）
1	ノンイミгранトBビザ （就労・ワーキング）	（通常3ヶ月有効ビザが発行されます）	40,000円
2	ノンイミ格蘭トOビザ （配偶者・扶養家族）	（通常3ヶ月有効ビザが発行されます）	10,000円
3	ノンイミ格蘭トOビザ （未成年学生の保護者用）		10,000円
4	ノンイミ格蘭トEDビザ（私立） （語学学校は含みません）		30,000円
5	（その他ビザにつきましてはお問い合わせをして下さい。）		
*政府（役所）手数料、移動費（タクシー代等）、及び付加価値税（7%）は、私共のサービス料とは別途追加となります。			
<b>タイ国内での延長申請</b>			
<p>業務内容：私共のビザ延長代行業務の内容は通常以下の通りになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ー 必要書類のリストのご提供</li> <li>ー 申請書記入</li> <li>ー 移民局への同伴（アテンド）</li> <li>ー お客様とのメール、電話、打ち合わせ等によるフォローアップ及び調整</li> </ul> <p>*お客様にしか取得・作成できない書類（例：パスポートのコピー、ご自身の顔写真等）、又はお客様の方が取得しやすい書類（例：会社の登記簿）は、原則的にお客様側で準備して頂く必要があります。</p> <p>**Non-Bビザの延長（通常1年間の延長が認められる）は、タイに初回Non-Bビザで入国後、ワークパーミットを取得してから取得（延長）することとなります。</p>			
<b>ビザ延長等（タイ国内にての延長。ワークパーミット取得後。）</b>			
<b>一般的な場合（普通のタイ現地法人が雇用者の場合）</b>			サービス料*（パーツ）
6	ノンイミ格蘭トBビザ（就労・ワーキング）	1年延長	15,000
7	ノンイミ格蘭トOビザ（配偶者・扶養家族）	1年延長	5,000
8	観光ビザ・ノービザ	30日延長	4,500
9	ロングステイビザ（リタイアメントビザ）	1年延長	10,000
10	再入国許可証（リエントリーパーミット）	シングル	2,000
11	再入国許可証（リエントリーパーミット）	マルチ	2,000
12	90日レポート		1,200
<b>BOI奨励対象会社の場合</b>			
初回申請			サービス料*（パーツ）
13	ノンイミ格蘭トBビザ	6ヶ月以内	25,000
14	ノンイミ格蘭トBビザ	1年以内	26,500
15	ノンイミ格蘭トBビザ	2年以上	29,500
延長			サービス料*（パーツ）
16	ノンイミ格蘭トBビザ	6ヶ月以内延長	20,000
17	ノンイミ格蘭トBビザ	1年以内延長	21,500

18	ノンイミгранトBビザ		2年以上延長	24,500
初回または延長				サービス料*(パーツ)
19	ノンイミгранトOビザ		初回申請	5,000
20	ノンイミгранトOビザ		1年延長	6,500
21	ノンイミгранトOビザ		2年延長	7,500

\* 政府（役所）手数料、移動費（タクシー代等）、及び付加価値税（7%）は、私共のサービス料とは別途追加となります。

### ワークパーミット申請代行

業務内容：ワークパーミット申請サポートサービスの業務内容は通常、以下の通りになります。

- 必要書類のリストのご提供
- 申請書の記入
- 教育および職歴証明書の作成サポート
- その他書類の作成サポート（必要に応じ）
- 労働局とお客様とのメール、電話、打ち合わせ等によるフォローアップ及び調整

\* 上記の書類以外の、お客様にしか取得・作成できない書類（例：パスポートのコピー、ご自身の顔写真等）、又はお客様の方が取得しやすい書類（例：会社の登記簿）はお客様側で準備して頂く必要がございます。

\*\* 当該サービスはタイから遠隔的に提供させて頂くため、日本国内での打ち合わせ等はできませんが、eメール等でサポートさせて頂きます。

初回申請				サービス料*(パーツ)
22	ワークパーミット申請サポート		3ヶ月以内有効	21,300
23	ワークパーミット申請サポート		6ヶ月以内有効	23,700
24	ワークパーミット申請サポート		1年以内有効	25,000
25	ワークパーミット申請サポート		2年以内有効	33,000
延長				サービス料*(パーツ)
26	ワークパーミット申請サポート		3ヶ月以内の延長	4,300
27	ワークパーミット申請サポート		6ヶ月以内の延長	5,400
28	ワークパーミット申請サポート		1年以内の延長	8,000
29	ワークパーミット申請サポート		2年以内の延長	16,000
キャンセルの届け出				サービス料*(パーツ)
30	ワークパーミットキャンセルサポート業務	期限内の場合		2,000
31	ワークパーミットキャンセルサポート業務	制限期限を超えた場合		(お問い合わせをして下さい)

\* 政府（役所）手数料、移動費（タクシー代等）、及び付加価値税（7%）は、私共のサービス料とは別途追加となります。